

第6章



重点プロジェクト

1 重点プロジェクト

《第 6 章》の概要

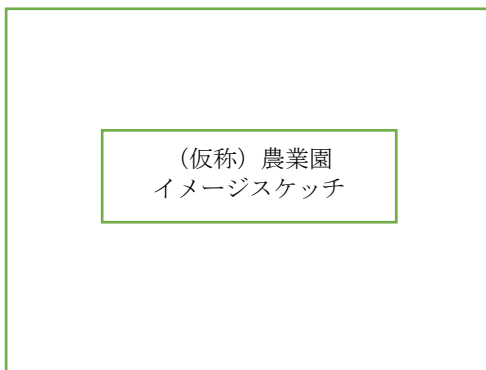
第6章 重点プロジェクト

- 本章では、計画期間内に取り組む主要な事業を、施策展開のテーマごとの「重点プロジェクト」として示します。

■ テーマⅠ 「“みどり”を次世代につなぐ」

- 板橋区原風景である「農の風景」を保全していく一環として、農とのふれあいができる施設の整備等を進めます。また、区内で花の名所となっている石神井川桜並木の魅力向上を図っていきます。

1 (仮称)農業園・農業体験学校の整備



- 赤塚植物園の増設地に、農作物の収穫体験などを通じて農とのふれあいができる(仮称)農業園を整備します。
- 成増四丁目には、農業技術継承のための習得の場として農業体験学校を開設します。区内農地の保全に向けて農業の担い手を育成するため、実習等を通じ基礎的な農業技術を1年間を通して学べる場とします。

2 板橋十景・石神井川桜並木の魅力向上



- 石神井川の桜並木は板橋を代表する花の名所となっています。その見事な千本桜の景観を更に高めるために、ライトアップによる魅力向上を図ります。
- 一方、老朽化したソメイヨシノも多く、名所の景観を維持していくために、継続的な樹木更新を進めていきます。

■ テーマⅡ 「“みどり”で街並みをつなぐ」

- 高島平プロムナードや（仮称）板橋区史跡公園など公園緑地の整備や、道路沿いの空間（接道部）の緑化を推進することで、賑わいのある魅力ある街並みづくりを進めます。

3 高島平プロムナードの整備



- 高島平グランドデザインの先導プロジェクトとして、高島平プロムナードの東西軸にあたる高島平緑地の再整備を行います。
- 緑地と道路、沿道の敷地の一体的なデザインなど、歩きたくなる、憩いたくなる快適で緑豊かなプロムナードとして再整備することで、様々な地域活動やにぎわいを生み出します。

4 （仮称）板橋区史跡公園の整備



- 近代化・産業遺産を保存・活用した都内初となる（仮称）板橋区史跡公園を整備し、板橋の産業発展や地域の歴史、平和に対する学びの場を提供します。
- 公園周辺エリアを面的にとらえ、中山道板橋宿や加賀藩下屋敷が置かれていた歴史的な価値を活かした情緒あふれる環境整備をめざします。

5 小豆沢スポーツ公園の整備



- アリーナ棟、プール棟の整備を進めてきた小豆沢公園の中心となるエリアに、1周約280mのランニング・ウォーキング用トラックを始め、テニスコート、多目的広場など屋外型スポーツ施設を整備します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた、スポーツ公園の整備をめざします。

6 こども動物園のリニューアル



- 老朽化が進んでいる東板橋公園内の「こども動物園」を全面改修し、動物とのふれあいができる「ふれあい動物園」としての魅力をもっと高めます。
- 改修に当たっては、親子連れが憩えるキッズルームや親子乗馬のコースも整備し、子育て世代が親子で楽しめる施設としてリニューアルします。

7 接道部の緑化推進



- 道路に面した接道部のエリアは、良好な街並み景観を形成していく上で大変重要なスペースです。
- 接道部の緑化をもっと推進していくために、緑化指導基準（P99）を改正し、緑化へのインセンティブを高めていきます。
- また緑化推進地域の指定などを通じて、接道部緑化助成制度の積極的な活用を図っていきます。

■ 計画のテーマⅢ「“みどり”と人をつなぐ」

- 緑の保全や公園の美化活動、身近な場所での緑化活動など、“みどり”の協働活動の推進や、公園利用の更なる活性化を図っていくために、人や地域と“みどり”をつなぐ新たな仕組みづくりを進めます。

8 パークマネジメント基本方針の運用



- これまでの公園の管理・運営手法を見直し、公園利用のさらなる活性化を図るために「パークマネジメント基本方針」を策定しました。
- 今後はこの基本方針に基づいて、公園の特色に応じた維持管理手法やルールを設定を進めるとともに、指定管理者制度導入や、民間事業者の参入、地域で公園を運営する仕組みづくりなどを進めていきます。

9 みどりの協働活動をサポートする仕組みづくり



- みどりの協働活動をさらに活性化していくために、地域や事業者など多様な主体と連携し、コーディネータの役割を担う中間支援組織の導入をめざします。
- 公園への指定管理者制度導入にあたっては、中間支援の業務内容も含めた協働推進型による実施をめざしていきます。